記者発表資料

令和５年１０月２日
東北地方整備局

１０・１１・１２月は「建設業取引適正化推進期間」です
～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、建設業取引の適正化に向けて、従来から建設業法の厳正な運用と建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、適正取引の推進と不正行為の未然防止を図ってきたところです。

また、平成２２年度から毎年１１月を「建設業取引適正化推進月間」とし、令和２年度からは、毎年１０月から１２月を「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に係る各種取組（講習会、立入検査等）を重点的に実施することにより、その徹底を図ってきたところです。

今年度についても、引き続き１０月から１２月を「建設業取引適正化推進期間」として、以下のとおり取組を実施し、法令遵守の普及、啓発を図ることとしましたので、お知らせいたします。

１．期　間

令和５年１０月１日～１２月２８日

２．取組内容

（１）建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動

・取引の適正化に関する普及啓発のため、ホームページを活用し広報を実施。
・東北地方整備局の管内事務所等にポスターを掲示。
　併せて、各県・市町村、建設業関係団体においても掲示。

（２）建設業者等を対象とした講習会の開催

・詳細は**【令和５年度　建設業法令遵守講習会開催のお知らせ】**をご覧ください。

（３）立入検査及び報告聴取の実施

・大臣許可業者に対し、東北地方整備局が立入検査等を実施。
　また、知事許可業者に対し、東北地方整備局と県が合同で立入検査を実施。
※立入検査にあたっては、法令遵守に関する指導のほか、駆け込みホットラインなどの各種相談窓口の周知も併せて実施。

＜発表記者会＞青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　　電話 022（225）2171（代表）
建政部　建設業適正契約推進官　杉本（すぎもと）　努（つとむ）　（内線 6119）
建設産業課 課長補佐　中田（なかだ）　隆行（たかゆき）　（内線 6146）

令和5年度　建設業法令遵守講習会開催のお知らせ　参加者募集

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県は、１０月～１２月の建設業取引適正化推進期間において、共催で建設業法令遵守講習会を開催します。

各会場毎に定員を設けており、先着順（参加費無料）となっておりますので、お早めにお申し込みをお願いします（定員に達した時点で締め切らせていただきます）。**各会場の詳細は裏面をご覧ください。**

なお、**お申し込みはインターネットのみ**ですので、お間違いのないようお願い申し上げます。

【各会場の日程】

①＜青森県＞　：　令和５年１０月３１日（火）
②＜岩手県＞　：　令和５年１１月１６日（木）
③＜宮城県＞　：　令和５年１１月２０日（月）
④＜秋田県＞　：　令和５年１１月２９日（水）
⑤＜山形県＞　：　令和５年１１月１５日（水）
⑥＜福島県＞　：　令和５年１１月２２日（水）
⑦＜オンライン＞：令和５年１２月　５日（火）
　　令和５年１２月２１日（木）

【お願い】

講習会資料の会場配布はございません。資料は東北地方整備局のホームページに掲載しますので、あらかじめダウンロードして会場にご持参願います。

また、各会場の受付は12時30分から開始します。

＜お申込み方法等＞

・参加ご希望の方は、東北地方整備局のホームページから**インターネットでお申し込み**ください。
・既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。
・会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能です。
　（例）青森県内にある会社が岩手会場へのお申し込みも可能）
・各県の講習会に参加された方もオンライン講習会に参加可能です。
・都合により講義の内容が変わる場合がありますので、ご了承願います。

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧ください

★お申し込みはお早めに！

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局　建設業取引適正化推進期間　検索

参加申込みによる個人情報は、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することもありません。

本講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラムです。
講習会の終了後に、希望する参加者には継続学習制度（CPDS）の受講証明書を交付します。
※オンライン講習は、CPDSの対象ではございませんので、ご了承願います。

お問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171（内線6144）

【裏面】　講習会会場について

①青森会場【10/31(火)】定員300人

●日時:令和5年10月31日(火)　13:30～16:00
●場所:青森県総合社会教育センター　2階「大会議室」
　　(青森市大字荒川字藤戸119－7)
●定員:300人
　※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設業の労働関係法令」「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、青森県

②岩手会場【11/16(木)】定員450人

●日時:令和5年11月16日(木)　13:30～16:00
●場所:北上市文化交流センター　さくらホール「中ホール」
　　(北上市さくら通り二丁目1番1号)
●定員:450人
　※無料駐車場(第1・第2駐車場　計680台)あり
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設業の労働関係法令」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、岩手県

③宮城会場【11/20(月)】定員180人

●日時:令和5年11月20日(月)　13:30～16:40
●場所:仙台合同庁舎　10階「1001 ～1003会議室」
　　(仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号)
●定員:180人
　※無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「足場等に係る安全対策」、「建設現場における労働災害防止対策」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、宮城県

④秋田会場【11/29(水)】定員280人

●日時:令和5年11月29日(水)　13:30～16:00
●場所:秋田県庁第二庁舎　8階「大会議室」
　　(秋田市山王3－1－1)
●定員:280人
　※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設業の労働関係法令」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、秋田県

⑤山形会場【11/15(水)】定員160人

●日時:令和5年11月15日(水)　13:30～16:00
●場所:山形県庁　2階「講堂」
　　(山形市松波2－8－1)
●定員:160人
　※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設業の労働関係法令」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、山形県

⑥福島会場【11/22(水)】定員200人

●日時:令和5年11月22日(水)　13:30～16:00
●場所:農業総合センター　「多目的ホール」
　　(郡山市日和田町高倉字下中道116番地)
●定員:200人
　※無料駐車場(約160台)あり
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設業の労働関係法令」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局、福島県

昨年度と別会場ですので、ご注意ください。

⑦オンライン【12/5(火)、12/21(木)　定員　各日200人】

●日時:令和5年12月5日(火)、12月21日(木)　13:30～16:00
●開催方法:Microsoft TeamsによるWeb開催
●定員:各日200人
●参加方法:申し込み後、11月下旬に東北地方整備局から講習会への参加URLを入れたメールを送付しますので、こちらからご参加ください。なお、申し込み受付のご連絡はありませんので、あらかじめご了承願います。
◎「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「建設キャリアアップシステム」等についてご説明いたします。
※継続学習制度(CPDS)の対象ではございませんので、あらかじめご了承願います。
【主催】東北地方整備局、東北地方各県

お問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171(内線6144)